

東京オリンピック・パラリンピック開催に係る菅総理大臣の答弁に関する質問主意書

提出者 山井和則

東京オリンピック・パラリンピック開催に係る菅総理大臣の答弁に関する質問主意書

菅総理大臣は、五月十日の衆議院予算委員会で、東京オリンピック・パラリンピック開催に関する質問に對して答弁しました。

そこで以下のとおり、質問します。

一 菅総理大臣は、「感染爆発していても菅総理はオリンピックをされるといってお気持ちなんですか」という質問に對し、「そんなことは全く申し上げておりません。」と答弁しました。この答弁は、「感染爆発の状況では、オリンピックは開催しない」という主旨の答弁をしたと理解してよろしいですか。

二 一について、「そんなことは全く申し上げておりません。」という答弁の「そんなこと」とは、質疑者である山井の発言のどの部分のことなのかを明示して下さい。あるいは、「そんなこと」とは、「感染爆発でも五輪を開催する」という、山井の発言と理解してよろしいですか。

右質問する。